

錦江町立田代小学校いじめ防止基本方針

【学校教育目標】

自ら学ぶ意欲をもち、豊かな心でたくましく生きる田代っ子を育てる。
～ 元気一ぱい せいーぱい 自信をもって 取り組む子 ～

家庭・地域との連携

- 田代小PTA
- 校区民生委員会
- 麓・川原地区公民館

【田代小学校いじめ対策委員会】

<目的>

いじめをなくし、児童が楽しく充実した学校生活を送れるようにするために、家庭・地域・関係機関との連携を図りながら、本校の指導体制を機能化していじめ防止や早期発見、その後の措置等の対応を強化する。

関係機関との連携

- 県いじめ問題対策連絡協議会
- 錦江町教育委員会

□教育活動の重点

- 人権を尊重し、一人一人の個性やよさを伸ばして豊かで健やかな心と体を育成
- 知識・技能の習得や言語活動を重視して思考力、判断力、表現力を身に付けさせる教育活動の充実
- 体験活動を重視するとともに、確かな学力の確実な定着

□児童の主体的な活動

- 一事徹底事項を徹底した自立的な生活習慣の確立
- ボランティア活動等教児ともに汗を流すことによる情操教育の充実
- 郷土の特色を生かした体験的活動を通して郷土を愛する心を育成
- 読書習慣をより確実なものにして豊かな心を育成

【いじめの防止】

<教職員の取組>

いじめは絶対に許されないことを学級経営の根幹に据え、1つの目標に向かって協力して進んでいく学級経営を行う。

<児童生徒の取組>

容姿、年齢、性格、種々の能力等が違っていても差別されず、一人の人間として尊重されるものであることを理解する。

<保護者の取組>

日常から保護者同士でつながり、子どもたちの様子を常に気を配るとともに、保護者同士で何でも言い合える関係を築く。

【いじめの早期発見】

<教職員の取組>

いじめ実態調査を定期的に実施し、児童の実態をつぶさに把握するとともに、日々の学校生活からも児童のサインを察知する。

<児童生徒の取組>

友だちの様子に気を配り、いつでも声を掛け合う関係を築くとともに、何か気付いたらすぐに教師や保護者へ伝える。

<保護者の取組>

子どもたちの様子に常に気を配り、あいさつ等いつでも声を掛け合う関係を築き、何か気付いたらすぐに教師(学校)へ伝える。

【いじめに対する措置】

<教職員の取組>

直ちに情報収集・観察に努め、時には直接介入するとともに、チームとして両者をケアし、問題点を明確にして解決プランを練る。

<児童生徒の取組>

何故学級内でいじめが起こったか、その原因を全員で話し合い、集団で成すべきことは何かを考える。そして、両者のケアにあたる。

<保護者の取組>

緊急学級PTAの開催等保護者全体の問題としてとらえ、予断や偏見を排して両者の保護者のケアにあたる。

□生徒指導体制

- いじめの早期発見
 - ・ 年3回の定期教育相談のみならず、必要に応じて担任が教育相談を実施
 - ・ 日常の学校生活、日記、学習の様子やその他の活動における子どものサインを逃さずキャッチ

□相談体制

- いじめ実態調査の実施
 - ・ 調査に基づいた徹底的な追跡調査及び事情聴取 (年5回)

□連絡体制

- いじめが発生した場合
 - ・ 学級担任⇒生徒指導主任⇒管理職へ迅速な連絡
 - ・ 事情聴取、時には介入
 - ・ いじめられた子、いじめた子双方を共感的に受け止めた相談の実施
 - ・ 担任だけに任せず、チームとして対応

□職員研修の重点

- 事例研修等の実践的研修の実施

【組織構成】

組織名 : 田代小学校いじめ対策委員会 (生徒指導・心の教育推進委員会を活用)
メンバー : 校長, 教頭, 生徒指導主任, 該当学級担任, 養護教諭, 関係教職員, 民生委員, スクールソーシャルワーカー (SSW), 学校医等その他必要と認められる者

【 年 間 計 画 】

| 月 | 計画及び評価 | 実態把握等 | 各教科・道徳・特別活動等 | 児童会活動 | 情報モジュール関連 | 教育相談 | 職員研修 |
|----|--|----------------|----------------------|----------------|-------------------------|-----------|--------------------------------------|
| 4 | 年間及び1学期の活動計画の検討 | | 「いじめ問題を考える週間」の実施(県) | 委員会活動 | 各教科における指導計画の確認 | | 学校基本方針の確認と共通理解 |
| 5 | 実態に基づいた対策等の検討 | (学校)いじめ実態調査の実施 | | 児童集会 | 各学級における指導の徹底 | 家庭訪問 | ・家庭との連携の在り方(PTA総会) 具体的な対応の在り方(職朝) |
| 6 | | | | 児童総会 | 学校ネットパトロール事業報告書の活用 | 児童との教育相談 | |
| 7 | 学校評価アンケートの実施 学校評価アンケート集計と取組の検証 | (学校)いじめ実態調査の実施 | | | | | 生徒指導事例研修 |
| 8 | 学期の活動計画の検討 | | | | | | 取組評価結果に基づいた対応策 |
| 9 | 実態に基づいた対策等の検討 | (県)いじめ実態調査の実施 | 「いじめ問題を考える週間」の実施 | | 携帯・ネット利用実態調査 スマホ安全教室 | | |
| 10 | | 「学校楽しいと」の活用 | | | | | 具体的な対応の仕方(職朝) |
| 11 | | | | 児童総会 | 携帯・スマホ等の使用に関する約束の徹底 | 保護者との教育相談 | |
| 12 | 学校評価アンケートの実施 学校評価アンケート集計と取組の検証 | (県)いじめ実態調査の実施 | | 人権標語作成 児童集会 | 学校ネットパトロール事業報告書の活用 | | 取組評価結果に基づいた対応策 |
| 1 | | | | | | | 具体的な対応の仕方(職朝) |
| 2 | | (学校)いじめ実態調査の実施 | 「いじめ問題を考える週間」の実施(学校) | | | 児童との教育相談 | |
| 3 | 学校評価アンケートの実施 学校評価アンケート集計と年間の取組の検証 次年度活動計画案作成 | | | | | | |